第5回　労働者協同組合

ろうきょうオンラインセミナー

労働者協同組合の「意見反映」

2025年1月18日

日本労働者協同組合連合会　古 村 伸 宏

新聞報道に見る「意見反映」への期待

ワーカーズコープ連合会
JAPAN WORKERS' COOPERATIVE UNION

●東京新聞（2023年1月1日）
「まちがどの民主主義①協同労働～話し合いを　あきらめない」

・話し合いに不可欠な他者を尊重し理解しようとする姿勢こそ、民主主義の原点といえる

・丁寧な合意形成で決めた事柄には全員の納得感があり、事業の推進力となる

・「大変だけどみんなの合意形成ができると、目標に向かって歯車が合い、勢いよくできる」

・「できないと否定するより、どうしたらできるかを考える」

・「協同労働の会議は、一方的に誰かが話す場ではなく誰もが安心して話し合える空間」

・「社会には安心して意見を言えない時代の空気がある。～地域や社会に広げていけるか～問われている」

労働者協同組合法　第一条（目的）

ワーカーズコープ連合会
JAPAN WORKERS' COOPERATIVE UNION

この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。

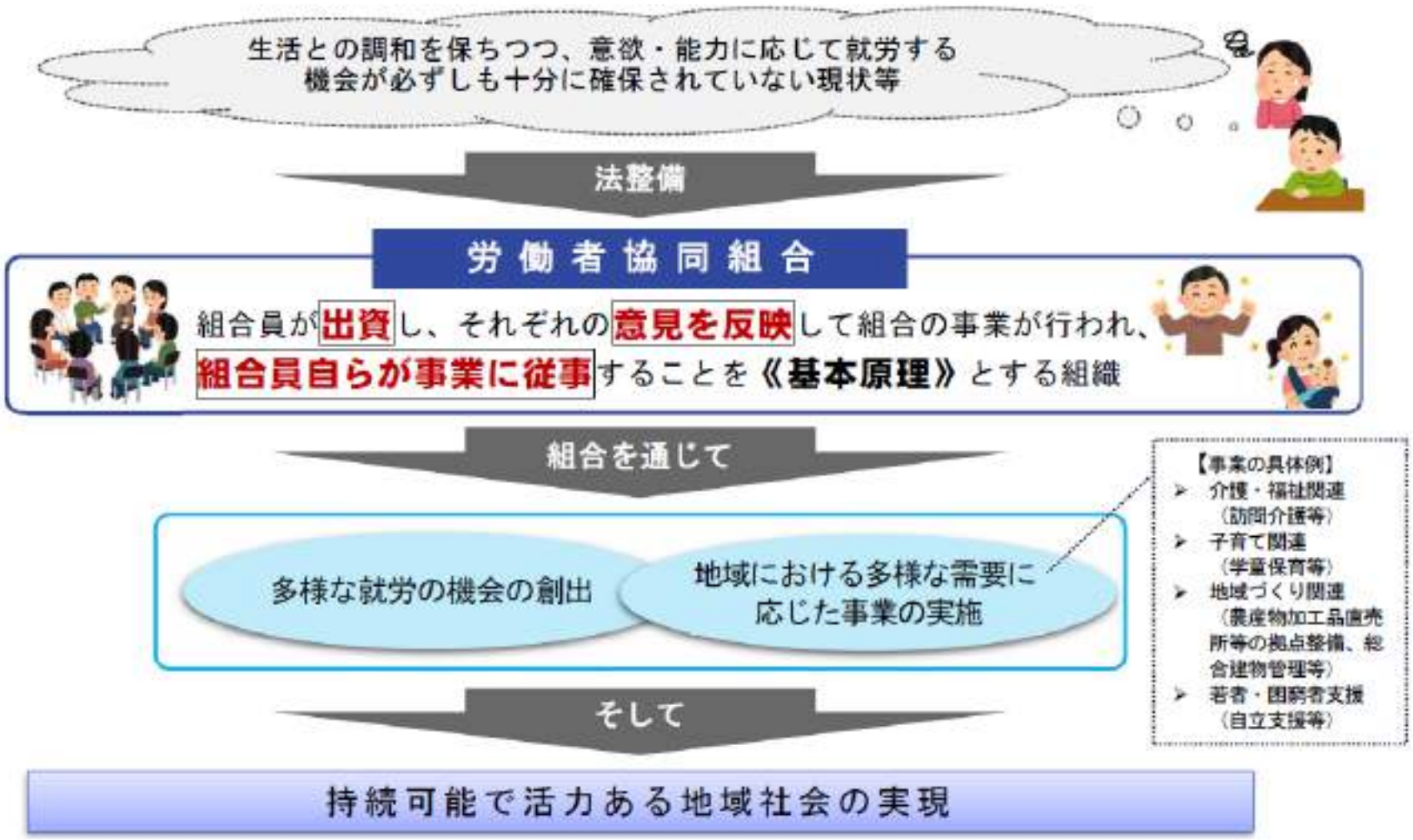

労働者協同組合法　第一条（目的）を分解する

ワーカーズコープ連合会
JAPAN WORKERS' COOPERATIVE UNION

●法制化の前提（日本社会の労働をめぐる課題の解決）

・労働と生活の調和が十分確保されていない・・・ワークライフバランスの課題

・意欲及び能力に応じて就労する機会が十分に確保されていない・・・ディーセントワークの課題

●労働者協同組合とは（基本原理）

・組合員の出資・意見反映・従事

・一人一票の議決権・選挙権の行使に代表される、全組合員による経営への意見反映

●労働者協同組合の目的

・多様な就労の機会を創出（個性の発揮、多様性を認め合う職場コミュニティ）

・多様な地域ニーズに応じた事業（仕事おこし）

・持続可能で活力ある地域社会の実現（持続可能性とは多様性、活力とは住民主体＝参加、主権、自治）

基本原理の要としての「意見反映」

ワーカーズコープ連合会
JAPAN WORKERS' COOPERATIVE UNION

■特別に重視された「意見反映」原理

①定款において「どのように意見反映を行うか」を明記する必要がある
　組合員の意見を反映させる方策についての規定（第29条　定款記載事項）

②総会において、理事は「どのように意見反映を行ったか」を報告する義務を負う
　理事は、各事業年度に係る組合員の意見を反映させるための方策の実施の状況及びその結果を、通常総会に報告しなければならない。（第66条　総会への報告）

③意見表明の絶対的条件は「話し合い」の場をしっかり確保すること。組織の規模や職種に応じて、訂正な場を織り交ぜ、全員が参加できる条件を工夫しながら編み出すこと

④「話し合い」と「意見表明」に不可欠な条件は、「情報の共有」であり、組合員に等しく情報がいきわたるように工夫が必要。デジタル技術やSNSもその大事なツールとなる

⑤「話し合い」は物事を「共同で決定」することである。しかし、そこに至るプロセスが最も重要
　参加者の思いや課題・可能性を見出し、引き出し、発見する営みであり、その結果、相互の理解を深め、折り合い（居り合い・織り合い）を深めていくこと・・・共感より共存を確保する

基本原理の要としての「意見反映」

ワーカーズコープ連合会
JAPAN WORKERS' COOPERATIVE UNION

■特別に重視された「意見反映」原理

⑥組合員の意見が交流され、その結果としてみんなで納得して出した結論（決定）をみんなで実行する
　組織の理念や目的・使命、事業や経営、収支や資金などの様々な「計画」の決定
　みんなで定めた計画を実行し、「どうだったか」を評価し合い、次の実践に生かす「評価」の決定

⑦「意見反映」を内に閉じ込めず、積極的に外に開き、「外部の意見」も反映させる
　仕事の評価は、その事業を利用する人たちや、その事業が営まれる地域の声も取り入れていく

⑧内なる話し合いや、外との意見交換における工夫によって、「本音」を引き出す
　ファシリテーションの重要性。話しやすい雰囲気や工夫、心理的安全性の確保が大切

⑨「建設的」に意見を反映し合うためには、繰り返し「何のため」という目的と、「何を通じて」という目標、そして何よりも一人一人を大切に尊重し合う「人権」意識が必要

⑩決定はいつも仮説にすぎない
　採用されなかった意見も種としてその場に根づき、未来に芽吹く可能性を持つ

ワーカーズコープ連合会
JAPAN WORKERS' COOPERATIVE UNION

労働者協同組合における「意見反映」を最重視する営みは

組合員（＝構成員）の参加意識を高め、当事者意識を育て

共同決定とそのプロセスを通して「民主主義」を職場に育むもの

その成果は仕事に宿り、地域とそこで生きる人々に波及していく